

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 18.4.1 現在
()内は前月比
人口 / 330,901人 (-1,855)
男 / 156,770人 (-1,132)
女 / 174,131人 (-723)
3月分・出生 231人
・死亡 286人
・転入 2,215人
・転出 4,015人
世帯 / 130,991世帯 (-477)

豪雪の体験談募集

たくさんのご意見
ありがとうございます
ございました



除排雪方法の改善案や地域の事例など、市民のみなさんからお寄せいただいた意見は、今後の貴重な資料とさせていただきます。ありがとうございました。

1 全国大会や国際大会に出場する団体等を支援

市では、学校教育活動以外のスポーツ活動で、秋田県大会以上の競技大会の予選を経て、県外の東北または全国規模の大会へ出場する小・中学校の団体などへ補助金を交付しています。

また、国際大会に出場する選手には、激励金を贈呈しています。

詳しくは、スポーツ振興課へお問い合わせください。

お問い合わせ スポーツ振興課

☎(866)2247

2 防犯・防災活動に助成します

県では、町内会、PTA、老人クラブなどが行う自主的な防犯・防災活動

3 介護保険運営協議会の委員を募集します

介護経験があり、福祉や社会保障全般に理解があるかたを対象に、介護保険に関する事項を審議する運営協議会の委員を募集します。

募集人数 / 第1号被保険者(65歳以上)のかた2人、第2号被保険者(40〜64歳)のかた2人を選考で決定

任期 / 任命を受けてから3年以内
応募方法 / 5月19日(金)まで、「介護を通じて感じたこと」を原稿用紙2枚程度書いて、〒010 8560 秋田市介護保険課へお申し込みください。

お問い合わせ 介護保険課

☎(866)2069

4 国民年金の免除申請が省略できます

国民年金の免除制度には、所得が基準以下のかたの 全額免除 半額免除、学生のかたの 学生納付特例、若

年者で所得が基準以下のかたの 若年者納付猶予の4種類があります。

免除制度の申請は、原則として毎年度行っていたく必要がありますが、

全額免除と 若年者納付猶予は、翌年度以降も引き続き同じ免除の適用を受けた場合、申請時に希望すれば、

翌年度の申請書の提出が省略できます(申請が承認されたかたのみ)。

お問い合わせ

国保年金課 ☎(866)2097

秋田社会保険事務所 ☎(865)2390

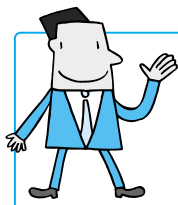
5 水道メーターの取り替え作業にご協力を

上下水道局では、5月上旬から12月下旬まで、一定期間を経過したメーターの取り替え作業を行います。対象となる世帯には、事前にお知らせします。作業にあたっては、身分証明書を携帯した指定事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

6 新・公共施設案内予約システム 6月分の予約から利用できます

公民館や体育施設の予約などができる「公共施設案内・予約システム」が新しくなりました。新システムは、6



便利なカードをご利用ください！

問い合わせ

市民課
tel(866)2018



あきた市民カード

印鑑登録証として、また、住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書を交付する

自動交付機の利用に活躍します！

申請窓口

市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所

手数料

無料

必要なもの

運転免許証や健康保険証など、本人確認できるものと印鑑登録証



自動交付機

自動交付機の設置場所

市役所正面玄関
市民サービスセンター(アルヴェ)
土崎支所 秋田テルサ

自動交付機の利用時間

平日 午前9時()~午後7時
土・日・祝日 午前9時()~午後5時
秋田テルサはいずれも午前9時30分から



住民基本台帳カード

本人確認の証明証や公的個人認証サービスにも利用

できます。カードは写真付き、写真なしの2種類。写真付きカードは銀行などで身分証明証としても使えます。写真(撮影6か月以内で、たて4.5cm×よこ3.5cm)はお持ちいただくか、窓口で撮影します。

申請窓口

市民課、河辺・雄和市民センター
両市民センターは後日交付

手数料

500円

必要なもの

運転免許証、パスポートなど、写真付きで本人確認ができるもの

本人確認ができる、写真付きの公的な身分証明証がないかたは、即日の交付はできません。申請後に書類を本人宛に郵送しますので、その書類と健康保険証などを持って、再度来庁していただきます。

公的個人認証サービスは、行政機関への申請や届け出が、自宅のパソコンなどから手軽に、安心して行えるサービスです。詳しくはホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/ct/>

5月11日(木)・12日(金) 岩見ダムで演習

梅雨、台風シーズンに備え、岩見ダムでは、5月11日(木)・12日(金)に洪水対応演習を行います。

当日は、岩見ダムの計画規模以上の大洪水を想定した演習となりますので、岩見ダムから柳町警報所までのサイレンを鳴らします。川沿いにお住まいのみなさんにはご迷惑をおかけしますが、洪水期における警報、関係機関への通報、ダム操作などを的確に行うための演習ですので、ご理解をお願いします。

なお、**演習にともなうダムの放流はありません**のでお間違いなく。

問い合わせ

秋田地域振興局建設部岩見ダム
管理事務所tel(883)2301

7 ごみの野外焼却は 禁止されています

ごみを庭先などで燃やすと、煙や悪臭、ダイオキシン類などの有害物質が発生し、近隣の生活環境に悪い影響を与えます。一般家庭から出されるごみ

システムの問い合わせ

情報政策課☎(866)2013

3

新システムのアドレス(携帯電話)
<http://www.city.akita.akita.jp/gandr/ta.html>

afault.htm

新システムのアドレス(パソコン)
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/default.htm>

月分の予約からご利用いただけます。なお、5月分の予約は、旧システムをご利用ください。

8 河辺の保健担当が 市民センターに移転

河辺市民センターの保健担当の窓口が、河辺総合福祉交流センター内から、市民センター内に移りました。

母子健康手帳や健康手帳の交付、犬の登録などは、市民センターをご利用ください。

問い合わせ 河辺市民センター福祉保健班☎(882)5151

問い合わせ 廃棄物対策課

tel(866)2076

は、決められた収集日に集積所へ出して下さい。また、事業所の廃棄物は、許可業者に委託するなどして、適正に処理してください。